

令和4年度第1回宮古市都市計画審議会 会議録

1 開催日時	令和4年6月30日(木) 午後3時30分から午後5時10分
2 場所	市役所2階2-1会議室
3 案件	議案第1号 宮古都市計画地域地区(用途地域)の変更について(予備審査) 説明 宮古市立地適正化計画策定の進め方について
4 出席者	<p>[審議会委員]</p> <p>宇佐美 誠史 (岩手県立大学総合政策学部准教授(会長)) 鴨志田 直人 (岩手大学理工学部准教授) 中嶋 勝司 (宮古市議会議員) 木村 誠 (宮古市議会議員) 畠山 茂 (宮古市議会議員) 小島 直也 (宮古市議会議員) 鳥居 晋 (宮古市議会議員) 石渡 史浩 (国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所長) 代理出席:石曾根 晃(三陸国道事務所調査課長) 小杉 宜史 (国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所長) 飛澤 教男 (宮古市農業委員会会長) 代理出席:阿部 剛夫(宮古市農業委員会会長職務代理者) 櫛桁 彩子 (公募)</p> <p>[事務局]</p> <p>藤島 裕久 (都市整備部長) 盛合 弘昭 (都市整備部都市計画課長) 佐々木 信吾 (都市整備部都市計画課管理計画係長) 佐々木 仁 (都市整備部都市計画課管理計画係主任) 佐々木 大輔 (都市整備部都市計画課管理計画係主任)</p> <p>[説明者]</p> <p>中野 昇二 (都市整備部都市計画課まちづくり推進係長) 花坂 真吾 (都市整備部都市計画課まちづくり推進係主査)</p>
5 欠席者	君成田 忠伸 (岩手県沿岸広域振興局土木部宮古土木センター所長) 花坂 康太郎 (宮古商工会議所会頭) 戸田 麻子 (公募)
6 傍聴人	なし
7 会議内容	【別紙】のとおり。

【別紙】

発言者	内 容
事務局（都市計画課管理計画係長）	<p>1 開会</p> <p>皆様、本日はご多忙のところ、宮古市都市計画審議会にご参集頂きましてありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回宮古市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議ですが、現在、審議会委員総数14名のうち11名のご出席を頂いております。</p> <p>従いまして、宮古市都市計画審議会条例第5条第2項に定める定足数に達し、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>なお、君成田委員及び花坂委員、戸田委員につきましては、都合により欠席する旨のご連絡を頂いております。</p> <p>また、本日は、三陸国道事務所石渡所長の代理として調査課長の石曾根様、飛澤農業委員会会長の代理として会長職務代理者の阿部様が出席されております。</p>
事務局（都市計画課管理計画係長） 事務局（宮古市副市長）	<p>2 挨拶（宮古市副市長）</p> <p>それでは、開会に当たり、宮古市副市長 桐田教男よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>副市長の桐田でございます。皆様にはご多忙のところお集まり頂きありがとうございます。</p> <p>本日は、令和4年度第1回都市計画審議会となります。</p> <p>ご案内のように、昨年、一昨年と都市計画審議会を開催しておりません。このため2年8か月ぶりの開催となりました。</p> <p>本日は、三陸沿岸道路及び盛岡-宮古横断道路等の復興に関わる道路が整備されたことを踏まえ、宮古市のまちづくりの基盤が大きく変容しているのではないかという想定のもと、新しい都市計画のあり方について、市役所の中でも考え方を改めていかなければならないのではないかという会議でございまして、皆様に2年8か月ぶりにお集まり頂いたと考えております。</p> <p>本日ご説明いたします、松山・田鎖地区工業専用地域の用途地域の見直しに係る予備審査、今年度から着手いたします「立地適正化計画策定の進め方」については、今後、都市計画マスタープランと共にまちづくりに重要な計画であると認識しております。</p> <p>そういった意味で、皆様にご審議して頂くこのタイミングは、非常に重要な時期であると考えております。</p> <p>本日も含めまして、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
事務局（都市計画課管理計画係長） 会長	<p>続きまして、宇佐美会長にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>県立大の宇佐美です。</p> <p>今、副市長からもありましたけれども、都市計画審議会がかなり久々のことです。このため、そもそも都市計画審議会がどのようなものかということから軽くお話ししたいと思います。</p>

発言者	内 容
事務局（都市計画課管理計画係長）	<p>都市にとって必要な基盤となる、道路、うみどり公園のような都市公園、上下水道等いろいろあるわけですが、そういうものを皆さんで議論して決めていこうという会です。</p> <p>まさに今日のメインとなりますが、土地利用をどのように考えていくかといったあたりが、都市計画審議会の重要な役割です。</p> <p>以前、都市計画マスタープランを作り、数年事務局の努力で進めて頂きました。そういうものを審議する場です。</p> <p>これからまた立地適正化計画という計画、都市機能誘導施設及び居住誘導施設、こういったものをどうしていくか。</p> <p>先日市民説明会があったと思うのですが、新しい想定での津波の浸水シミュレーションの結果や、それを踏まえて防災指針をどうやって行こうかというところをここから2年かけて検討していくというものになります。</p> <p>様々な協議会等で検討頂いたものに対して、皆さんからご意見を伺うという会になります。</p> <p>これからまた審議会がしっかり開かれていくと思います。いろいろな意見を出して頂き、活発な議論をして有意義な会になれば良いと考えております。</p> <p>まず、今日は用途地域からとなります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。 なお、桐田副市長は公務のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>ここで、次第にはございませんが、委員の皆様のご紹介として、私からお名前を読み上げさせていただきます。</p> <p>－委員氏名読み上げ－</p> <p>続きまして、本日出席している事務局の職員をご紹介します。</p> <p>－事務局員氏名読み上げ－</p> <p>それでは議事に入らせて頂きたいと思います。これからの進行は、都市計画審議会条例第4条第2項の規定に基づきまして、宇佐美会長に議長をお願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>3 議事</p> <p>それでは、議案の審議に入ります。</p> <p>当審議会の審議に関しましては「宮古市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づきまして、原則として公開することとしています。</p> <p>案件によっては、例外的に非公開とする場合がありますが、本日の案件が公開に適する案件かどうかについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（都市計画課管理計画係長）	<p>今回の案件は、審議会等における公正かつ円滑な議事運営に対して著しい支障を生ずるおそれが予想される案件ではございませんので、会議を公開すべきものと考えております。</p>
議長（会長）	<p>本日の会議は事務局から説明があったとおり、全部公開といたしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。</p>
	<p>－異議なし－</p>

発言者	内 容
議長（会長）	<p>本日の会議は全部公開することに決定しました。 それでは、本日の議案の審議に入ります。</p>
議長（会長）	<p>議案第1号 宮古都市計画地域地区（用途地域）の変更について（予備審査） 議案第1号「宮古市都市計画地域地区（用途地域）の変更について」（予備審査）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（都市計画課員）	<p>－資料説明－</p>
議長（会長）	<p>説明が終わりました。 第1号議案「宮古市都市計画地域地区（用途地域）の変更について」（予備審査）に、ご質問、ご意見はございませんか。</p>
委員	<p>資料1の3ページに「②課題の整理」とありまして、そこに「工業専用地域が指定されていること」とあります。更に、その下に「工業地域に変更した場合」とあります。この工業専用地域と工業地域の違いがはっきり分からないので説明をお願いしたい。</p>
議長（会長）	<p>工業系の用途地域は3つあり、準工業地域、工業地域とか工業専用地域というものがあって、それぞれ建てられるものに制約があって、それが分かればイメージしやすいと考えます。</p>
事務局（都市整備部長）	<p>都市計画図の裏面に表がございます。用途地域ごとに建てられるもの、建てられないものをお示ししてございます。 委員からお話しがございました、工業専用地域と工業地域の違いに絞ってお話しさせていただきます。 工業専用地域は専用なので、工業系の土地利用だけです。工場とかそれに付帯する事務所だけです。工業地域になりますと、それに加えて住宅とか一定程度の店舗も建てられます。 資料1の3ページの「②課題の整理」に「企業にとっては「従業員の宿舍が建てられない」というのが懸案事項である。」とあります。工業専用ですと、工場は建てられても住宅が建てられません。このため、すぐそばに従業員用宿舍を建てようと思っても建てられないのです。実際こういう不便がありますよというご意見がございました。 また、「工業地域に変更した場合は影響ないが、準工業地域に変更した場合、既存不適格となる可能性のある建築物があった。」とあります。 工業系には準工業地域、工業地域、工業専用地域と3つあるわけですが、今は一番厳しい工業専用地域なのです。選択肢が限られる中、他方で従業員宿舍が欲しいという事業者もいらっしゃるようです。工業地域でないと困るよというご意見も踏まえ、今回工業専用地域から工業地域に変更したいという趣旨でございます。</p>
委員	<p>大体理解したということにしておきます。</p>
議長（会長）	<p>大前提として大事なことなので、もう少し深くご説明頂きたい。</p>
事務局（都市整備部長）	<p>用途地域には、住居系、商業系、工業系とございまして、更に細分化されております。</p>

発言者	内 容
議長（会長）	<p>第一種低層住居専用地域となりますと、本当に戸建て一般住宅しか建てられないような地域となります。</p> <p>細かいところは省略しますが、第二種低層住居専用地域になると建てられるものの幅が少し広がっていると捉えてください。</p> <p>その次の第一種中高層住居専用地域になると、少し高い建物が建てられるようになります。</p> <p>低層住居専用地域は高さ10mまでなので、ほぼ2階建てとなるのが一般的ですが、中高層になるともう少し高くて、規模ももう少し大きな建物が建てられるように細分化されております。</p> <p>第一種住居地域になってくると、お店が建てられるような用途になってきます。</p> <p>商業系になれば、例えば近隣商業地域になりますとかなり自由度が高くなってきます。逆に言えば、住環境に影響が出てくるものがあるという見方をしてください。</p> <p>工業系となりますと、一般住宅の隣に大きな工場が建つのはいかがなものかということで、少しずつ規制が加えられていきます。</p> <p>工業専用地域は一番規制が厳しく、基本的には住んではいけない、人が住む場所ではありませんという所となります。</p> <p>本県沿岸部で多いのは、港湾の部分に工業専用地域を配置することが多いです。これは港で工場と事務所だけで事業を行いますというところが多いためです。例えば、宮古でも久慈でも釜石でも大船渡でも工業専用地域は港付近に配置されています。</p> <p>ただ、この松山・田鎖地区工業専用地域は内陸部に独立してあります。また、周辺が白地、無指定なのです。無指定は何でも建てられます。このため一般住宅も建てられます。</p> <p>それに加えて、隣接して農業エリアがあるので、農業者関係者の住宅がたくさん建っている地域となっています。</p> <p>更に、特段の建築規制もなく、土地と道路があれば家が建つという土地が、ぐるりと周囲を囲んでいる。北側は川です。</p> <p>こういう状況で工業専用地域のままにしておくのはいかがなものかというのが一つと、実際土地を持っている方、企業の方からも、先ほどご説明申し上げましたような、ご意向が確認できたものです。</p> <p>一方で、すぐそばに田鎖インターができました。田鎖インターチェンジができたということは、新たな土地利用の可能性も生まれております。このためもう少し土地利用の幅を持っても良いのではないかという意図があります。</p> <p>準工業地域まで行くと、かなり何でも建てられるようになります。私が生まれ育ったところが準工業地域だったのですが、空気悪かったですね。</p> <p>普通の住宅の側をどんどん車が通り、日々振動しているようなところでした。</p> <p>宮古市の事情はいかがでしょうか。準工業地域として使われているところに住居として使われているエリアもあるでしょうか。</p>
事務局（都市整備部長）	<p>ありますが、それほど大きな環境問題にはなっていません。</p> <p>宮古の準工業地域は沿道型がほとんどで、幹線通り沿いの人口が多い状況ですので、そういう意味では大きな道路に面しているいろいろなものが建てられるという用地になっています。県道沿いに多くなっています。</p> <p>ただ、宮古には工業地域が無いのです。準工業地域の次に工業専用地域となっています。間が無いのです。</p>

発言者	内 容
	<p>昭和40年代に新都市計画法に基づいて用途地域を指定したときに、用途の純化というのが叫ばれました。はっきり色を分けて用途を区分しようという考え方があったのです。それから何年もたち、逆に用途の純化ではなく適度に入り混じった形の土地利用で良いのではないかとわれ始めている状況もあります。このため、もう少し選択の余地がある用途にしたいと考えています。</p> <p>ただ、急激な変化があると困る方もいらっしゃると思います。このため、工業専用地域から一足飛びに準工業地域にするのではなく、工業地域に見直そうという意図でございます。</p>
委員	<p>流通施設、流通センター及びバスターミナルは工業地域に建てて差し支えないものであったのか確認したい。</p>
事務局（都市整備部長）	<p>十分立地可能です。</p> <p>流通系の施設には、また別の法律がありまして、実際に建てる時は流通系の法律に従うこととなりますが、用途地域的には問題ありません。</p>
委員	<p>地主の立場から見れば、地価も税収も上がるからやった方が良くと思います。</p> <p>ただ、住宅を建てるのは難しくなると思います。騒音、粉塵、振動、それに24時間どこかで稼働しているだろうと考えるためです。</p> <p>特にここは水が上がるので、住宅には全く適さない所です。1m以上盛らないと水に浸かってしまいます。だから売買を頼まれても売れません。そうするとかさ上げ部分を値引きしないと売れないのです。</p> <p>確かに、用途の制限が緩くなると地価が上がるはずですが、地主にとっては良いことなのだと思います。</p> <p>ほとんどあの辺は、草、採草地です。親の世代が賃貸したりしていますが、次の世代が引き受けられないのです。面積は広大で、利用する目的が限定されているからです。今の人たちが農業に活用するわけでもないだろうと考えています。</p> <p>あるいは道路を設置すれば、地価が動くかもしれません。ここは水没するところが難点でしょうが、用途が緩和されれば売買も進むだろうと思います。</p>
事務局（都市整備部長）	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>現況の写真を見て頂いても、ここの工業専用地域の中央部が開いています。接道出来ている部分だけ建物が建っています。以前の写真と見比べても中央部が開いている点は変わっていないのです。</p> <p>ここの土地利用を考えたときに、少し選択肢を広げる話の他に、アクセスと雨水対策が必要になってくるだろうと考えています。</p> <p>現在、どこで何を作るというところまではお示しできませんが、用途の幅を広げることで土地の流動が図られるのかなと考えています。</p>
委員	<p>一步前進ですね。ちょっと遅いですが。</p>
委員	<p>昭和48年頃に用途地域が指定され、平成29年に地権者の意向調査、令和2年に企業に意向調査をして、何回か意向調査を行って来たようです。道路や排水管の整備が遅れたり、浸水対策が遅れたり、なかなか土地がうまく利用できてこなかったというイメージがあります。</p> <p>宮古市は企業誘致が弱い印象を持っていますが、早めにこういうところを整備していれば、もう少し企業誘致が進んだのではないかといい気持ちがあ</p>

発言者	内 容
事務局（都市整備部長）	<p>ります。</p> <p>今般の用途変更は良いことだと思います。しかし、今まで野放しになっていた印象を持つのですが、これまでも活用しようという動きはあったのでしょうか。</p> <p>経緯はいろいろあったようでございます。</p> <p>当初指定したとき以降、青い線でお示したところは農業地として利用しましょうと縮小した経緯もございます。</p> <p>企業立地ということで、アンケートを取りながら意向をお聞きしてきた経緯もございますが、結果として残念ながら進展してこなかったというのが実態でございます。</p> <p>用途を変えたからすぐに何かがあるかといえば、そうとも限らないのですが、少なくとも選択肢を増やすことは必要なのではないかと。</p> <p>そのうえで、民間の方の動きも含めて考えていく必要があるかと考えています。</p> <p>何よりも高速アクセスがすごくよくなりましたので、そこに可能性があるのではないかと。そうであれば、それに伴って市としては、ここに道路を整備しようとか、排水施設を考えようとか、上下水道を引っ張ろうとか。</p> <p>これは、これからですけども、三陸沿岸道も盛岡-宮古横断道もできましたし、田鎖インターもできています。さらに田鎖インターから向こう側に田鎖墓目道路が今計画中ですから。更に交通利便性が上がってきますので、それに向けて用途変更から始めようという状況でございます。</p>
委員	<p>3ページの最後、工業専用地域の見直しを進めるという議論をしているところですが、今後の流れはどういうものになっていますか。</p>
事務局（都市計画課長）	<p>この後は、資料を練りこみまして岩手県と事前協議を行います。</p> <p>その後、住民説明会と縦覧を経まして、再度都市計画審議会に付議することとなります。</p> <p>次の都市計画審議会は10月を予定していますが、その時にお諮りしたいと考えています。</p>
事務局（都市整備部長）	<p>今年度内に計画変更の決定まで手続きを進めたいと考えております。</p> <p>というのは、申し上げましたとおり、都市計画は、市の単独意向だけで決められるものではないからです。県協議をして、場合によっては国協議を行いますので、その合意を得なければなりません。それから案の縦覧や説明会がありますので、一定の手続きに時間はかかりますけども、何とか今年度内には最終的な決定に持っていきたいと考えております。</p>
委員	<p>それにつけても、アクセスの確保。道路が無いと活用ができないのですよ。売買もできませんでした。</p> <p>だから、その、費用というか、計画というか、どの辺に道路を入れようとか、そのあたりと並行してやった方が良いのではないかと思います。</p>
事務局（都市整備部長）	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今具体的にこの場でというのは難しいのですが、今後土地の状況を見ながら進めていきたいと考えます。</p>
議長（会長）	<p>今までのお話を振り返ってみると、宮古西道路、横断道路ができたのが大きいなと思います。</p>

発言者	内 容
委員	<p>なので、遅くは見える所はあるのですが、タイミング的には良かったのではないかと考えています。</p> <p>今年度しっかりと決定をして、しっかり事業を進めてもらえるように頑張ってください。</p> <p>この区域は道路に沿うように区切っていると思います。</p> <p>多分一回目の区切りを設けたときは、旧花輪線に沿って区切って、反対に今立派な花輪線、その左側の道路に沿って建物が建っています。</p> <p>そこが指定範囲となっていますが、今回を機に指定範囲の区域線を引き直すとか、そこの指定を解除するとか、そういうことは可能なのか、手続き上面倒な話なのか、何かありましたらお聞きしたい。</p>
事務局（都市整備部長）	<p>現状の赤いラインもいわゆる地形地物、具体的には道路で範囲を定めております。基本的に用途地域については地形地物で範囲を区切りなさいということになっております。このため道路か、施設か、河川等で区切るという形をとります。</p> <p>確かに、あの部分は、何十年來も用途指定してきた経緯がありますし、また今の赤い線の地形地物と変わりがありません。今回はエリアそのものを動かすのではなくて、エリアの中の色を変えると、用途を緩和するという考え方で進めたいと考えておりました。</p>
委員	<p>今後の進め方は、それでよいと思います。</p> <p>ただ、ここまでの話題に下水がどうか、道路がどうか、出てきました。これは大きな課題だと思うのですよね。だから私とすれば、一回現場を見たいなど。見ながらご説明頂きたいと思うのですが。</p> <p>真剣に考えるならそこまでしたいと思っています。</p>
委員	<p>この地域は、大雨が降ったときに冠水します。2日か3日たたないと水が引けません。というのは、ここは閉伊川と長沢川の合流地点だからです。ポンプがあっても排水できないのです。</p> <p>そして、道路の下側、国の補助をもらって基盤整備で田んぼを作っているところ。道路の右側、そこが農地なのですが、かなり水が留まるのです。</p> <p>ですから、先ほどどなたかおっしゃいましたが、道路に大型トラックが入らなければ工業地帯にはならないと思います。</p> <p>確かに田鎖の地権者の農地が点在しているのですが、県道側の便利な方に企業誘致となった。</p> <p>一番端の方はパンチ工業だと思うのですが、その間が開いてしまった。真ん中には何かのメーカーが一社あるだけです。</p> <p>道路が無いからいくら工業地帯と言っても…。工業専用地域から工業地域に変更した方がよいと思う。</p> <p>やっぱり道路が無ければ、西道路の延長の田鎖インター。将来は田鎖から根城…老木だったか。農地の真ん中を通る計画があります。</p> <p>ただ、それを進めるときはやっぱり農地が点在すれば全然仕事になりませんので、集約をお願いしたい。一つ将来に向かってお願いしたい。</p>
事務局（都市整備部長）	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>全員参加型は難しいと思いますが、現地を見る会については考えたいと思います。</p> <p>また、委員さんからも貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>今お話のあった路線は田鎖墓目線と言います。田鎖インターから、川を渡</p>

発言者	内 容
<p>議長（会長）</p> <p>委員</p> <p>事務局（都市整備部長）</p> <p>議長（会長）</p> <p>議長（会長）</p>	<p>らないで根城・老木の農地の中を歩いて行きながら墓目のICまで行きます。その事業、直轄事業でございますけれども、我々も一緒に説明会ですとか用地交渉ですとか、課が違い建設課ですけどもやっております。</p> <p>今のご意見をお聞きしながらですね、継続するにはどうすればよいか、検討を進めておりました。</p> <p>都計審から外れますけれども、併せて道路のことも含めて検討したいと思います。</p> <p>グーグルマップを見ていますと、宮古警察署も結構危ないですね。</p> <p>危ないのですが、アクセスが良いので私は勧めました。</p> <p>新しい宮古警察署も浸水しました。</p> <p>ですが、議員さんたちはご存じかと思えますけれども、宮古市で雨水対策の計画を立てております。</p> <p>公共下水道で処理することができる区域については、上下水道部が担当となりますし、それ以外の区域は都市整備部が担当となります。そのエリアエリアの実情を把握したうえで、どういう対策をやるべきなのか。場所によってはポンプを設置するとか、排水路を設置するとか、計画を作って説明させて頂いております。</p> <p>お金もかかるし、時間もかかるものでございますけれども、併せて取り組んでいくこととしておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>現場視察についてはお任せします。ご検討をお願いします。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>ご意見ないようですので、今日の一号議案「宮古都市計画地域地区（用途地域）の変更について」（予備審査）の議論はここまでとしたいと思います。</p> <p>今後具体的な中身を詰めて頂きたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（会長）</p> <p>説明者（都市計画課まちづくり推進係主査）</p> <p>議長（会長）</p> <p>議長（会長）</p>	<p>4 その他</p> <p>説明 宮古市立地適正化計画策定の進め方について</p> <p>では、4その他というところで、事務局から「宮古市立地適正化計画策定の進め方」というところの説明をお願いします。</p> <p>－資料説明－</p> <p>ただいまの宮古市立地適正化計画についてですけども、何かご意見はございませんでしょうか。</p> <p>県内で、花巻、盛岡、二戸、そして宮古で四例目の立地適正化計画なんですけれども、ここまで丁寧に手順を踏んでいるのは圧倒的に宮古市さんです。</p> <p>ここまでの手順を踏むところはまず無いので、事前にこのお話を聞いたときすごいなと思ったのは、各段階で講演会、説明会、アンケート、ワークショップ、パネル展等かなり市民の皆様に見て頂ける、話を聞いて頂ける機会を作</p>

発言者	内 容
<p>議長（会長）</p> <p>議長（会長）</p>	<p>るそうなので、凄く良いことだと思っています。しっかり丁寧に進めて頂けると嬉しいなと思います。</p> <p>これは本当に良い取り組みです。大変だと思いますが、期待しています。よろしくお願いします。</p> <p>他には特にないでしょうか。</p> <p>それでは本日の議題はすべて終了しました。</p> <p>委員の皆様には、審議会の円滑な運営にご協力頂きありがとうございました。</p> <p>会の進行を、事務局にお返ししたいと思います。</p>
<p>事務局（都市計画課管理計画係長）</p>	<p>4 閉会</p> <p>宇佐美会長大変ありがとうございました。</p>
<p>事務局（都市計画課管理計画係長）</p>	<p>これもちまして令和4年度第1回宮古市都市計画審議会を閉会させていただきます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>